

特殊詐欺等事件発生通報

(令和7年中 1,000万円以上の被害 15件目)

SNS型ロマンス詐欺事件で高額被害！

【被害者】

山形市居住、女性、40歳代

【被害額】

暗号資産約1,050万円分

【被害概要】

女性は、6月上旬、Facebook(フェイスブック)のMessenger(メッセージアプリ)で、メッセージを送ってきた「新田」と名乗る男性と知り合い、LINEでやり取りするうちに新田から好意を伝えられ、恋愛感情を抱くようになりました。

7月上旬、新田から「データに基づいて取引すれば100%失敗しない」などと、暗号資産取引を勧められ、指定されたサイトを登録し、そのサイトに表示されたアドレスに合計4回、暗号資産合計約1,050万円分を送金しました。出金の問合せをしたところ、手数料260万円の支払いを求められ、新田に相談すると「何とかする」を最後に連絡が取れなくなり、被害に気付きました。



※イメージ

【被害に遭わないための注意点】

◎会ったことがない人×投資話＝詐欺

SNSなどのダイレクトメッセージで知り合った、一度も会ったことがない人から、暗号資産投資や株の投資を進められた場合は、詐欺を疑ってください。

◎会ったことがない人×短期間にLINE誘導＝詐欺

SNSやマッチングアプリで知り合った後、一度も会わないまま短期間でLINEに誘導された場合は詐欺を疑ってください。